

第30回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和4年1月14日（金）10:05～11:22

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樋 浩一（部会長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、白塚 重典、
菅 幹雄

【臨時委員】

宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行、東京都

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名
- （2）国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営
- （3）2020年度第一次年次推計等について（新型コロナウイルス感染症対応関係）
- （4）2008SNA改定に向けた状況

5 議事録

○福田部会長 少し開始が遅れてしまいましたけれども、それでは、定刻となりましたので、ただいまから第30回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

御案内のとおり、昨年10月20日に開催されました第169回統計委員会におきまして、私、

福田が椿委員長から部会長に指名されました。微力ではありますが、いろいろと努力させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本部会の構成員は、委員6名、臨時委員2名、専門委員4名となります。その他オブザーバーとして、総務省、財務省、経済産業省、日本銀行、東京都の方にも御出席いただいております。

ここで、本日が委員任命後初めての部会となりますので、委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

順番としては、私の画面上で見えている参加者ということで、まず、菅委員、お願いします。

○菅委員 法政大学の菅でございます。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 宮川委員、お願いします。

○宮川臨時委員 立正大学の宮川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田部会長 山澤委員、お願いします。

○山澤臨時委員 跡見学園女子大学の山澤です。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 小巻委員、お願いします。

○小巻専門委員 大阪経済大学の小巻です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田部会長 川崎委員、お願いします。

○川崎委員 日本大学の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 滝澤委員、お願いします。

○滝澤専門委員 学習院大学の滝澤と申します。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 白塚委員、お願いします。

○白塚委員 慶應大学の白塚です。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 では、順次お願いします。

○斎藤専門委員 ニッセイ基礎研究所の斎藤です。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 中央大学の伊藤です。よろしくお願いいたします。

○新家専門委員 第一生命経済研究所の新家です。よろしくお願いいたします。

○樫委員 遅れて入ってしまって、申し訳ありません。学習院大学の樫でございます。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 これで皆様御挨拶いただきましたでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。そのようになります。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配付資料の確認は省略し、早速審議に入りたいと思っております。

それでは、議事に入ります。まず初めに、部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名についてです。

まず、部会長代理の指名ですが、統計委員会令第2条第5項の規定により、部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとされております。

私としては、樞委員に部会長代理をお願いしたいと思います。樞委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○樞委員 やらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○福田部会長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

続いて、タスクフォースの構成員、座長、座長代理の指名についてです。昨年の10月20日の統計委員会で、本部会に所属する委員が新たに指名されました。現在、国民経済計算体系的整備部会には、SUTタスクフォースとQEタスクフォースの2つが設置されています。平成30年3月22日の国民経済計算体系的整備部会で決定した「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」において、国民経済計算体系的整備部会長は、部会に属する委員、臨時委員及び専門委員の中から、タスクフォースの座長、座長代理、その他の構成員を指名するとされております。

この規定に基づき、タスクフォースのメンバーと座長、座長代理について、今、資料を共有させていただいておりますけれども、資料1のとおり指名したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 特に異議はないように思いますので、この資料どおり、座長、座長代理という形でやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営です。

こちらに関しては、事務局から御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料2-1、2-2を御覧ください。また、修正履歴を残した席上配付資料も併せて御参照ください。主な変更点に、下線ないし取消線を付けております。

現在、国民経済計算体系的整備部会には、2つのタスクフォースが設けられております。SUTタスクフォースは既存のものを発展改組する形で、QEタスクフォースは新設する形で、それぞれ平成30年3月22日の部会において設置されました。本日は、その後の運用の変化などを踏まえて、実態に即する形で形式的な変更を御提案させていただきます。

具体的な変更点は、「2. 審議スケジュール」と、「3. 構成員」の部分です。審議スケジュールは、先ほどの開催状況を踏まえた内容、構成員は、先ほどの部会長による指名を踏まえた内容としております。

なお、SUTタスクフォースに関しては、「1. 設置の目的」を修正しておりますが、従前の書きぶりが発展改組に注目していたものとなっていたことから、これを現状に合わせて変更する次第です。

なお、本日御承認いただけた場合、ホームページには、先ほどの資料1も含めまして、溶け込み版を掲載する予定です。

事務局からの説明は以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

ただいまの件に関して御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特に御質問がないようでしたら、資料2-1、資料2-2のとおりとするということにさせていただきますと思います。

御異論がないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、2020年度第一次年次推計等について（新型コロナウイルス感染症対応関係）です。

これまで部会に御報告いただいた新型コロナウイルス感染症対応関係について、年次推計における一部品目での配分比率の調整や、特殊補外についての検証結果などについて、内閣府から御報告をお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 おはようございます。内閣府でございます。よろしくをお願いいたします。

では、今、部会長よりございましたとおり、資料3に基づきまして御説明申し上げます。まず、1ページでございます。御説明の内容ということで、最初に簡単に、昨年12月に公表しました2020年度第一次年次推計、この結果をQEと比較するという形で御紹介いたします。

2番目に、先ほど御紹介ございました第一次年次推計におきまして、一部の品目について配分比率の見直しを行っておりますので、その関係で御報告申し上げます。

3点目は、1次QE推計時点において3か月目の基礎統計が利用できない場合に、補外という形で、ほかの統計の情報なども使って推計しておりますけれども、その状況につきまして、現状と今後の方針について御説明申し上げたいと思います。

2ページになります。こちらが第一次年次推計とQEの結果などの比較ということになります。表を御覧ください。実質GDPについて、QEの時点ではマイナス4.4%、これに対しまして、2020年度年次推計ではマイナス4.5%ということで、改定差マイナス0.1ポイントとなっております。

この内訳を見ますと、括弧の中に寄与度差をお示しいたしております。上方改定に寄与したものとしましては、民間最終消費支出ということで、年次推計におきまして詳細な基礎統計の反映などを行ったことにより上方改定となっておりますが、一方で、政府最終消費支出は、年次推計で利用します決算資料、国や地方の決算資料の反映などによりまして、下方改定となっております。

民間企業設備についても下方改定に寄与しておりまして、こちらは研究・開発、R&Dが、QEの段階では計画ベース、つまり企業の設備投資計画のうち、研究・開発投資の計画、それをベースにQEでは推計をしておりますけれども、年次では実績が入るということで、その関係で下方改定となっております。なお、GDP全体の下方改定幅としましては、過去に比べて小さめという結果になってございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらは、第一次年次推計におきまして行いました配分比率、一部品目の配分比率の見直し等に関しましての御説明となります。昨年の7月16日の国民経済計算体系的整備部会におきまして、2020年度第一次年次推計における一部品目の配分比率の見直し方針について御説明いたしまして、御了承いただきまし

た。その方針にのっとりまして、「と畜・畜産食料品」「酒類」、この2品目につきまして、配分比率の見直しということを行いました。具体的には、家計消費の伸び率につきまして、供給側の推計値のみならず、需要側の推計値の情報を統合しました統合後QEと呼んでいる値、これを前年比に等しくなるようにいたしまして、結果として、これらの品目の家計消費向けの配分比率を見直しております。

次の4ページになります。こちらは、今申し上げた「と畜・畜産食料品」と「酒類」の配分比率の見直し結果です。この配分比率見直し前と見直し後、見直し後というのが今回の第一次年次推計の結果ということになりますけれども、「と畜・畜産食料品」でありましたら、配分比率を見直す前ですと前年比0.5%、これに比べて、配分比率見直し後は2.4%、「酒類」につきましては、見直し前ですとマイナス5.4%、需要側の情報を取り込んだ配分比率見直し後となりますとマイナス0.4%ということで、伸び率としては、プラスとマイナスがありますけれども、配分比率を見直す前に比べて高い伸び率になっているということでございます。右側が、配分比率見直し前・見直し後ということで、それぞれ57%から58%、「酒類」でしたら55%から58%となっております。

2020年ということで、これらは食品関係ということになりますけれども、やはり外出制限、自粛あるいは巣ごもりといった関係で、外食の消費が落ち込む中、こういった飲食関係につきまして、一定の代替が起きたものと考えられるところであり、こうした形で、配分比率を見直す前よりも、これらの家計消費の伸び率が一定程度高くなっているということで、ある程度、コロナウイルス感染症拡大の下での構造変化というものを捉えることができたのではないかと考えてございます。

次のページをお願いいたします。この2020年度第一次年次推計における一部品目の配分比率の見直し方法に関しまして本部会で御了承いただいたわけですが、部会審議の中で一部の先生方から幾つかの御意見をいただいております、それを①、②というところで要約しております。

一点目は、年次推計の家計消費の伸び率を統合後QEという形の伸び率に寄せる形で配分比率を調整するということについて、適当ではないということが考えられて、需要側の情報を用いるような場合であっても、消費の品目別のシェアの情報を何らか活用するということを検討したほうがよいのではないかと御意見がございました。二点目は、個別の品目ですけれども、電力につきまして、QEも年次推計も従来から同じやり方で、需要側の動きで家計消費を推計しているという品目になっておりますが、生産側の情報、具体的には、各産業が付加価値を計算する際に、各関連の中間投入というものが推計されますので、その中間投入の中の電力の推計も考慮して、電力についての配分構造の検討を進めていくのがよいのではないかと御指摘もございました。

後者のほうから申し上げますと、2020年度につきましては、第二次年次推計ということで、本年末に推計・公表を行ってまいります。それに向けまして、第一次年次推計ではまだ利用できない統計情報がございまして、具体的には、先ほどの御意見にありました、産業による中間投入を測るための基礎統計ということになりまして、具体的には、例えば、工業統計ということで、電力使用の状況について、手がかりの統計というものが第二次年

次推計に向けましては利用可能になりますので、こういった生産側の情報、中間投入側からの情報というものも比較検証してまいりたいと考えております。

次に、1番目の御意見につきまして、今回、あくまで簡易な暫定的なシミュレーションという形でございますけれども、家計調査などの需要側のデータと一定程度比較が可能な品目につきまして、仮に需要側のデータというものを使って、金額の伸び率で状況を見てみる、あるいは品目別の支出ウェイトの変化、シェアということがどれぐらい変化したのかという変化率を用いまして、2020年の家計消費の伸びがどう変わるかという、2パターンで暫定的な計算をしてみました。

それが6ページになります。表の見方でございますけれども、コモディティ・フロー法に関するものが2列ございます。aは配分比率見直し前、bが配分比率見直し後ということで、先ほど御紹介した「と畜・畜産食料品」は「食料・非アルコール飲料」という一番上の品目、「酒類」については2番目の「アルコール飲料・たばこ」というところの品目になります。一番左の列は、需要側のデータとある程度比較が可能なものをピックアップしたもので、網羅的なものではございません。こういった8つの分類で分析ということでございます。

配分比率見直し前と見直し後ということで、見直し後が、公表されている第一次年次推計のデータと整合的なものとなっております。先ほど申しました食料やアルコール飲料につきましては、一部の品目の配分比率の見直しを行っておりますので、一定のかい離が出ている状況でございます。

これに対して右側が、先ほど申しました、仮に需要側のデータを活用した場合の暫定的なシミュレーションということで、家計調査の情報などから、需要側のデータを活用いたしまして、幾つかのシミュレーションを行っております。

まず、cの列でございますけれども、これは需要側のデータが、品目別に見ていきまして、その金額の伸び率で2019年のコモディティ・フロー法の結果を延長するというやり方でございます。

右隣のdですけれども、これは需要側のデータから品目別のシェアを導きまして、そのシェアの2019年から2020年にかけての変化率を使いまして、それをコモディティ・フロー法で計算される2019年の品目別のシェアに乗じることで、シェアの延長推計を行い、結果的に家計消費を計算するというようなやり方でございます。

一番右のeは、dを少し応用したものでして、全体の金額につきましては、コモディティ・フロー法である意味自然体で配分比率を見直す前の一番左のaという状態の、例えば、一番下にマイナス8.2%という形でこの品目の小計を示していますが、全体の動きをこのマイナス8.2で縛りつつdの過程で計算された品目のシェアというもので、この全体を品目別に按分いたしまして、結果として品目別の消費の伸びを計算するというやり方でございます。

幾つかのパターンがございますけれども、共通して言える傾向といたしまして、需要側のデータを用いた場合には全体の伸び率の絶対値が大きくなる。振れが大きくなるというような傾向があるかと思っております。また、全体的に概ね消費の伸び率の符号が一致しており

ますが、通信につきましては、符号が逆になっており、コモディティ・フロー法で行う場合と需要側のデータを用いる場合では、若干差があるという状況でございます。

今回、あくまで簡易的なシミュレーションということで、頭の体操という形でやらせていただきました。今の段階で何か決め打ちということをお願いするつもりは全くございませんでして、先ほど申し上げましたように、年末に、また年次推計がございますので、それに向けまして、こういった需要側で得られる情報というものをどういうふうを活用していくのかということについては、引き続き検討を続けてまいりたいと思っております。このページは以上になります。

続きまして、7ページでございます。テーマが変わりまして、1次速報、1次QEにおける3か月目のデータの処理ということでございます。具体的に申し上げますと、1次QEにおきまして、供給側の推計を行う際に、3か月目のデータというのが公表タイミングの関係で利用できないものがございます。一番典型的には、多くのサービス品目で使われているサービス産業動向調査というものがございすけれども、例えば、4-6月期でありましたら、4、5月はデータがあるけれども、6月はデータがないため補外する必要があるということでございます。サービス産業動向調査につきましては、4、5月の対前年の伸び率というものが、3か月目である6月にも適用されるという考え方で、ある意味、トレンド推計というようなことを行っているというのが通常のやり方でございます。

これに対しまして、2020年1-3月期以降につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、こうした従来の通常の補外方法では実態を捉え切れないだろうということで、特殊補外をやらせていただいておりますけれども、利用可能な業界統計でありますとか、あるいは業界の中の大手企業のデータなどを利用して、何らか補完するという方法をとってきております。

何回かにわたりまして、この部会でも御報告を申し上げてきましたけれども、幾つか御意見もございました。一つは、こういった特殊補外につきまして、もちろん新型コロナウイルス感染症への対応ということで、これはこれでよいのだけれども、今後、コロナ対応というだけではなくて、通常の3か月目の補外方法として、そのやり方を恒久化ということを考えてもいいのではないかとということと、2つ目に、それに関連しまして、その際に年次推計との整合性というものも考慮すべきではないかとということでございます。

今回、2年弱ということではございますけれども、こうした取組を行っていった中で、特殊補外に係る精度でありますとか、あるいはどういうデータを利用してきているかという確認を改めてお示しをいたしまして、今後の特殊補外の恒久化の可能性を含む検討の方向性ということについて整理をさせていただきました。

8ページを御覧ください。次の9ページにわたって同じような表が続いてございますけれども、表の見方について御説明いたします。一番左が、特殊補外を行っている品目でございます。次の列ですけれども、通常補外はどういうふうに行っているのかということで、例えば、下から2番目の飲食店、これは先ほど申しましたように、サービス産業動向調査は1次QEでは1・2か月目しかございませんので、3か月目について1・2か月目の前年比というのを使っているというところでございます。

その右側は特殊補外ということで、業界データなどを利用するということになりすけれども、例えば、飲食店ですと、日本フードサービス協会の外食産業市場動向調査の結果を使うということになります。

鉄道輸送など運輸関係について、例えば、鉄道輸送であれば、J R 各社の鉄道営業収入等のデータを使いますし、航空輸送でしたら、大手企業のデータを使うということもございます。また、道路輸送につきましては、こちらは恒久的にあるデータではないのですが、所管省庁であります国土交通省が新型コロナウイルス感染症による所管業界への影響を見るために臨時に行っている調査がありますので、こういうものを利用して特殊補外を行ってきているというところがございます。

その右が、第一次年次推計で使用する統計データということになりまして、下のほうにありますサービス関係ですけれども、次のページも同様ですけれども、サービス産業動向調査ということで、基本的にQ E で使っているデータとは一致をしているということもございます。一方、輸送関係ですけれども、例えば鉄道輸送でありましたらJ R 各社の料金収入額、航空輸送でありましたら各社のI R 情報といったものを使っておりまして、特殊補外で使っているデータと年次推計に使っているデータが、大雑把に申し上げると近いものと考えられます。この点は後ほど御説明したいと思います。

右のほうでございますけれども、これが特殊補外と通常補外のパフォーマンスの比較をしたもので、通常と特殊の2種類の補外を行った場合に、どちらがより2次Q E の結果に近いのかということについて示したものになります。

左が通常補外で、右が特殊補外ということになりまして、右から3つ目のブロックは、2次Q E に近かった回数をお示ししたものでございます。

次のブロックが、2種類の1次補外と2次Q E の差について、かい離の絶対値の平均というものを取ったものでございます。

一番右が、絶対値平均ではなくて、単純平均ということで、2次Q E の結果から1次Q E の結果を引いて、それを各期で平均するということになります。2次Q E マイナス1次Q E ですので、マイナスの値が出ますと、1次Q E での補外が結果的に大きめだったということ、逆にプラスですと、結果的に1次Q E の補外の出方が小さめだったということを示しております。

いずれのブロックにつきましても、ピンク色でマーカールをしているところにつきましては、相対的にパフォーマンスが高いものをお示ししております。

例えば、典型的な例として、飲食店あるいは宿泊サービスでは、特殊補外のほうがよりパフォーマンスが高いということが確認されるところでございます。

次のページ、9ページでございます。娯楽サービスとその他の対個人サービスということで、同じような表の作りにはなっておりますけれども、例えば、娯楽サービスというところで見ますと、1次Q E と2次Q E を比べますと、相対的には特殊補外のほうがパフォーマンスが良いわけですけれども、7回中の4回ということで、少し判断が難しいところがあるかなと思っております。

そういった点を踏まえまして、10ページでございます。今後の検討の方向性ということ

で、これも決め打ちといったようなものではございません。今後、こういう考え方で、この特殊補外の扱いを考えていきたいという私どもの考えでございます。

まず、2つの条件を満たすような品目については、今回、コロナ期間だけやっているのですけれども、可能な範囲で過去の期間の分析も行って、特殊補外を通常のやり方として対応していくということ、いわゆる恒久化ということについて検討を継続したいと考えております。特殊補外で使っているデータが過去にわたって入手可能なものもあるのですけれども、例えば、企業のデータですと、上書きされていて使えない場合もあるように聞いておりますので、その辺はよく精査した上で、どれぐらいの品目についてどれぐらいの期間の分析をするのかというのは、よく考えさせていただきたいなと思っております。

その2つの条件というのが、一つは、先ほど御覧いただいたように、総じて特殊補外によるほうが2次QEとの改定差が小さいということと、もう一つの条件、今と関連しませんが、特殊補外に利用した基礎情報が公表されているデータで、かつ、引き続き入手可能性が高いというものについてでございます。あくまで候補ということですが、先ほど来御紹介している飲食サービス、宿泊サービス、あるいは鉄道、航空輸送関係、乳製品といったところで、この方向性で検討を続けたいと思っております。

関連して、その際の年次推計との整合性ということになります。サービスの多くの品目では、QEの情報と年次推計の情報というのがサービス産業動向調査という基礎統計としては一致してございますが、例えば、鉄道や航空は、先ほど御覧になっていただいたように、特殊補外で使っているデータと年次推計を使っているデータが、少なくともデータの種類としては近いところがあるのではないかと。例えば、JRであれば、料金収入額になりますけれども、そういったものにつきましては、やはり過去の範囲の分析も行いながら、将来的に特殊補外で使っているデータを、3か月目に限らず、四半期全体のQE推計に使って、年次推計とのシームレス化ということを進めていくというのも一つの案かと思っておりますので、こうした可能性を含めて検討を継続していきたいと思っております。

最後の11ページでございます。そのほかの品目ということで、特殊補外に比べて、通常補外の方が2次QEとの改定差が総じて小さいような品目でございます。例えば、肉加工品などがありますが、こういったものにつきましても、当面は特殊補外ということをしていただきますけれども、やはり可能な範囲で過去期間の分析も行いながら、通常補外に戻していくというようなことを含めて検討を継続したいと思っております。

2つ目が、特殊補外によるほうが、2次QEとの改定差が総じて小さいと判断されるものの、特殊補外で使っている基礎情報が、今後利用できなくなる可能性がある品目、先ほど申し上げた所管業界での影響を調べているような調査を使っている道路輸送等や業界団体が臨時に調査している結果を用いている結婚式場につきましては、今後、データが利用可能な中においては、特殊補外というものを継続しまして、このデータがどうなるかということを見つつ、将来時点で通常補外に戻す可能性を含めて取扱いを引き続き検討したいと考えております。

最後に、これ以外、例えば娯楽サービスですけれども、現時点で通常と特殊補外のいずれが適当であるか判断しがたいものにつきましては、当面は現在の特殊補外の方針を継続

しつつ、引き続き手法の改善も検討してまいりたいと思っております。

最後は補足でございます。今回のこのテーマ、補外ということで、3か月目のデータが利用できない場合における補助的な推計方法ということになります。本質的には、1・2か月目で使っている基礎統計が、1次QEの段階で3か月目に使えるということが望ましいということでございます。この観点で、今、総務省のサービス産業動向調査につきまして、公表の早期化も含めて検討いただいていると理解をいたしておりまして、こういった検討というのも期待いたしたいと思えます。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上となります。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内閣府からの御報告につきまして、御意見、御質問がございましたら、ぜひお願いいたします。

○菅委員 菅です。3つあります。一つは、家計消費の配分比率を見直した件で、外で飲まないで宅飲みするようになったので、構造が変わったというのは、お酒はよく分かるわけです。

もう一つは、と畜・畜産ですけれども、これは要するに、お酒と補完的な関係にあるおつまみもうちで飲むために買わなければいけなくなったので、そこも構造が変わったという解釈で、つまり、配分比率が変わったというのはよく分かるけれども、実際に合わせて、そういう話だと解釈していいのか。

2点目は、第5番目のページなのですが、通信費については、需要側を用いた場合は、コモ法の推計結果とは異なり、いずれのパターンでもマイナスになっているということで、これは何か原因が分かっているのでしょうか。つまり、通信費の場合だと、例えば、定額だとか、支払い方とか、いろいろな原因が考えられるわけですが、この辺りの原因は分かっているのでしょうかということ。

これは個人的な意見ですが、一番最後のところで書いていらっしゃるのですが、あまり特殊な処理をたくさんやり過ぎると、それが次々と重なり、複雑になっていって、ミスの原因になる。だから、やはりここで書かれているように、1・2か月目で利用できている基礎統計が利用できることが本来望ましいというのは、これは個人的には賛成で、複雑化させるのではなくて、すっきりとした形でデータが処理できるようなシステムを考えるべきで、あまり特殊なものを何回も何回も増築するというのはよくないのではないかと思います。これは単なるコメントです。

お聞きしたいのは、どちらかというところ最初の2つで、1番目に関しては、先ほどのと畜についてはどう解釈しているのかということと、2番目は、通信費に関しては原因が分かっているのかということについて教えていただけたらと思います。

○福田部会長 内閣府のほうから御回答をお願いします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 御質問とコメントをありがとうございました。3点目については、まさにおっしゃるとおりだと認識をしております。

2点目の通信の関係ですけれども、大変申し訳ないですが、まだ御指摘の点について精緻な分析はできていない状況でして、こういった点も含めて、この年末の年次推計に向け

まして検討していきたいと思っております。

最初の点でございます。酒類というのは、おっしゃるように、代替されたということの一つの形かなと思っております。と畜・畜産食料品につきましても、肉加工品などもございますので、おっしゃるように、家でのお食事ですとか、多くの家でお酒を飲む際のおつまみということも含めてですけれども、なかなか解釈を断定できるというわけではないですけれども、やはりそういった家での消費が相対的に増えたということの結果が表れたなというふうなことは思っております。

○菅委員 一つだけコメントですけれど、需要側分類で考えると、お酒とと畜はワンセットで考えるということの意味しているのかなというのが今頭の中に入っていて、本来、生産サイドの分類と需要側の分類、このケースは多分、需要側分類で考えると、お酒とおつまみは一緒に考えるべきだということを示唆しているのかなという感じも思います。大変よく分かりました。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

○宮川臨時委員 宮川ですが、よろしいでしょうか。6ページのシミュレーション結果についてですが、物によっては、特に上の4つぐらいは、a、bのコモ法の話と、需要側データ活用のケースで、随分差が大きいなと少し驚きながら拝見していたのですが、これは試算的なものなのだという注意書きはあったのですが、そもそもこれほど差が出るというのは、コロナ前はむしろもっと近い値を取っていたのか。あるいは、コロナ前からこのぐらいの差はあるものだったのかというのは、把握されていたら教えていただきたいです。

といいますのは、コロナ前はほぼ似たような値だったのに、コロナになってからこれほど2つの方法で差が出たということであれば、その原因をはっきりさせることにより、どちらを使うかというのが見えてくるのではないかなという気がしました。逆に常にこれがコロナ前から離れているという話であれば、また今度は別のところに原因が、問題がある話かなという気もしたので、もしその辺り、既に把握されていることがあれば教えていただきたいというのが1点と、それから、もう1点は、菅委員もおっしゃっていた話ですが、3か月目データの処理については、私自身も、今、緊急の対処として様々な統計を使うというのはやむを得ないことだという認識で、そこには全く反論はないのですが、やはり最終的には統一的な公的統計として、11ページにも書いていただいていますけれども、サービス産業動向調査を3か月目も使えるように逆に早期化をすると。これは既に取組をされているということだと思いますけれど、そこをやはりしっかりと進めていくということが重要なかなということを改めて感じた次第です。これは感想でございます。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

内閣府のほうから何かございますでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御質問とコメントをありがとうございました。2点目については、先ほどと同様でございます。

1点目ですけれども、なかなかこういう形、簡易なシミュレーションと申し上げましたけれども、物量が多いもので、過去の分析というのは時間的に難しいということでございまして行っておりません。

ただ、需要側の推計値ということで、QEは需要側の推計値については家計調査などを活用していますので、本質的に同じような議論になるわけですけれども、QEと年次推計とのかい離、それが供給側と需要側で相対的にどの程度出ているかということで、QEにおいて、需要側推計値と供給側推計値のウェイトというものを算出しておりますが、そのウェイトというのは、多くの品目（並行推計項目）で現在は26%程度ということですので、一般論として、需要側というのが、相対的に振れが大きいデータであるということはあるのかと思います。ですので、こうしたかい離という傾向というのは、過去にわたってもある程度あるとは思いますがけれども、それがどれぐらいこの2020年で特有なのかという点は、検証はしておりません。

○福田部会長 よろしいでしょうか。

○宮川臨時委員 ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問ございますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○白塚委員 白塚です。配分比率については、いろいろとコメントが出ていますが、一つだけ、今の話の延長線上の印象を申し上げると、このシミュレーションの結果というのは、やはり需要サイドのデータを使うかどうかということがQEの推計結果に大きな影響を与えているのだと思うのです。やはり供給サイドの情報がQEの時点でも使えるものが増えてくるのに合わせて、供給サイドのデータに移行していくべきだということなのかなという感想を持ちました。

それから、3番目の3か月目データの処理の恒久化というところですが、1次QEは、GDP統計の中でも数字が出たときのインパクトが一番大きい統計ですから、私自身は、多少、特殊な処理であったとしても、ベストエフォートで利用可能な情報をうまく使って推計をするということを継続したほうが望ましいと考えています。

恒久化というところで、QEの2か月目までで使っていたデータとできるだけ整合的であるとか、公表されているものであるとか、そういうことは大事だと思います。そういうことを踏まえながら、できるだけ使えるものは使っていったほうがいいのではないかとというのが私の考え方です。

細かいことですが、ここでうまくいっていなかった肉加工品と酒類というのは、配分比率のところでも問題になっている品目だと思うのです。同じような問題がQEのところでも起こっているのではないかと思います。この補外の3か月目を使うところの影響も、そういうところも含めて考えていったほうがいいのではないかなと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。

コメントだったと思いますが、内閣府のほうから何かございますでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。

○白塚委員 すみません、もう一点申し上げますと、サービス産業動向調査については、早く使えるようにしたほうが良いというのはそのとおりだと思います。あと、もう一点、やはり娯楽サービスの内訳が検証できていないというのは、サービス動向調査がこの内訳の項目が公表されていないということだと理解したのですけれども、そういうところも含めて、早期化と同時にここの内訳が公表できるのであれば、公表していくとか、そこも一緒に併せて考えていってもらうということが大事なのではないかなと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。

内閣府のほうから、簡単にお答えをお願いします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 簡単に申し上げます。供給側のお話につきましては、シームレス化という観点もございまして、従前からこの部会でも御報告、御相談させていただいていますように、QEでの供給側の推計の細分化、品目の細分化という課題がございますので、そういったものを取り組む中で、需要側推計値とのバランスといいますか、統合比率につきましても結果的に調整されてくると思ってございますので、こうした取組もしっかりやっていきたいと思っております。

恒久化につきましては、もちろんベストエフォートというのはおっしゃるとおりだと思いますので、使えるデータがある限りにおいては、パフォーマンスが良い部分につきましては、こうした補外を行っていくということも基本かと思っております。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

小巻専門委員、お願いします。

○小巻専門委員 2点ございまして、まず1点目は、第一次年次推計の改定の状況をリアルタイムデータで見ましたら、政府部門、特に政府最終消費支出について、過去に比べると、かなり大きく改定されているのかなと思います。今度は逆に、たまたまなのでしょうけれども、公的固定資本形成が非常に小さい改定に終わっています。政府部門の推計というのは、諸外国においても非常に問題にはなっていますが、単純にこれ、決算書の反映かなと思います。特に政府最終消費支出については、かなり落ちているというところで、今回、コロナの影響があるのかどうかも含めて確認をしたほうが良いのではないのかなと思いましたが。これは過去の傾向より少し大きくなっていると思っております。

四半期推計のほうですが、先ほどから議論になっておりますが、サービス産業動向調査を使うという点については私も異論はないです。ただ、これを使うことと特殊補外との差がどれくらいあるのか、逆に疑問に思ってしまったので、今、基礎統計としてサービス産業動向調査を使うようになっていきますけれども、これが十分にサービス部門の動向を把握しているのかという点についてはどうなのでしょう。つまり、補外のほうがよければ、もともとの基礎統計の見直しも、これは今回の議論とは離れますが、その精度も改めて今回確認をする必要はないのかなと思いましたが。

コメントのようになりましたけど、以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

内閣府のほうから簡単に何かお答えいただければと思います。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 サービス産業動向調査自体のパフォーマンスというのは、正直、私どももその統計自体を所管しているものではございませんので、なかなかコメントは難しいということで御理解いただければと思います。

1点目にございました政府最終消費支出の改定要因でございますけれども、一つは、統計委員会でもご報告したとおり、G o T o トラベルの旅行割引部分について、今回の年次推計から、政府消費という扱いから、政府から家計への経常移転ということで、家計消費に移すということをしてございますので、そういった要因が今回の改定に影響しています。

もう一つ、決算書の影響のほうは実は大きいわけですが、速報の段階では、47都道府県と20の政令指定都市に対し調査をかけておりまして、その調査というのは、「地方公共団体消費状況等調査」という予算現額、現計予算額というものを四半期ごとにお尋ねをしているものでございます。こちらを政府消費の中間投入分の推計に用いていますが、それが年次推計では、決算データに置き換わってくるということになっております。今回、コロナの影響がもしあるとしましたら、予算としては計上されたのですが、実際の支出としては、繰越もあって、予算ほどには出なかったという可能性もあるのかなというふうに考えてございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

○小巻専門委員 ありがとうございます。政府最終消費支出のところの点は、やはり注記を追加されたほうがいいのではないのかなと思います。もちろん議事録には残るのでしようけれども、資料上もそのようにされたほうが理解しやすいのではないのかなと思いました。

以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○新家専門委員 新家です。サービス産業動向調査についてですが、今、ちょうど総務省のほうでサービス産業統計研究会を開催していて、そちらのほうで統計の見直しや整理をやっているかと思うので、内閣府のほうからもっと強く公表の早期化に向けて要望を出すとか、そういったことをしたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。内閣府のほうからも働きかけをお願いできればと思います。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御指摘ありがとうございます。内閣府のほうも実は参画させていただいていまして、強くという、その程度は分かりませんが、きちんと要望はさせていただいておりますので、引き続きしっかり取り組みたいと思います。

○福田部会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

○斎藤専門委員 斎藤ですが、よろしいですか。1点目は単純な質問ですが、

特殊補外は、基本的に当面継続ということですが、毎四半期、今までのようにQ E公表前に特殊補外しますということを公表するという理解でよろしいのでしょうかというのが1点です。

2点目は、直接今回のテーマに関わらないのですが、コロナ対応ということですので、季節調整の問題があったと思うのですが、今回全くそこを触れられていないのですが、異常値処理をずっと続けてきていて、昨年の年次推計のときにオプションがかなり変わって、異常値処理がかなり外れたと思うのですが、今まで異常値処理を続けてきたことの検証というのはやはりやったほうがいいのではないかと思います。というのも、私が確認した限りでは、結果的には2021年のところは、基本的に異常値処理、ほぼ全部だったと思うのですが外れていると思うのですが、その数字を検証したほうがいいのではないかと思います。

それに加えて、この次のQ Eからはどうするのかという、基本的には異常値処理を、もちろん何が起るのか分からないですが、現時点では異常値処理をしないという理解でよろしいのでしょうかということです。

以上です。

○**福田部会長** 内閣府のほうから御回答をお願いします。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長** ありがとうございます。まず、1点目でございます。当面特殊補外という形で継続をするというのが今の方向性でございますので、当然ではございますけれども、Q Eのアナウンスとしてお示しをしたいと思っております。いずれの段階でも、恒久化ということになりましたら、恒久化しましたということで、推計手法解説書にも記載した上で、アナウンス自体はなくすかもしれませんけれども、特殊補外という形で続ける限りにおいては、アナウンスはいたします。

2番目ですけれども、季節調整ということで、こちらにつきまして、11月24日の統計委員会、本委員会のほうでございまして、こちらのほうに資料として提出させていただきました。先般の2次Q Eから異常値処理を変更するというので、これまでずっとアプリオリに四半期に多くの需要項目についてAdditive Outliersというものを置いておりましたけれども、統計的な検証を行いまして、有意なものにつきましてダミーを残す、あるいはダミーの形態を変えるということで行いました。過去期間につきましては、そこでお示ししたり、あるいはアナウンスでお示しをしているようなダミーの設定を継続することになりますけれども、そのうち、直近期までAOダミーがかかっているような項目につきましては、継続してダミーを置いていくことを方針としております。

もう一つ、Level ShiftですとかTemporary level Change、こういったものにつきましては、例えば、サービス消費でありますとか、インバウンド・アウトバウンドの消費に設定しておりますが、基本的にはその形を続けていくというふうに認識しております。いずれにつきましても、アナウンスという形でお示しをさせていただくことになるかと思います。

○**福田部会長** ありがとうございます。

○**斎藤専門委員** ありがとうございます。

○**福田部会長** よろしいでしょうか。

皆様、追加の御質問は大丈夫でしょうか。皆様から様々な御意見いただきました。ありがとうございます。非常に重要な論点をたくさん提示していただいたと思いますし、内閣府のほうでも、いただいた御意見に関して引き続き御検討をお願いしたいと思います。

ただ、内閣府に本日御報告いただいたこと自体に関しては、強い御異論はなかったというふうに私は理解しております。本日御報告いただいたこと自体に関しては、本部会で了承ということによろしいでしょうか。

御異議ないようですので、それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、引き続き内閣府のほうから、2008 S N A改定に向けた状況について御報告をお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 よろしくをお願いいたします。資料の4でございます。

2008 S N A改定に向けた状況ということで、1ページ目を御覧ください。これはもう御案内のことでございますが、これまでの国際基準です。このうち現在は最新の国際基準である2008 S N Aというものに基づいております。現在は、ポスト2008 S N Aということで、国際機関を中心に2025年の採択に向けての議論がされている状況でございます。

2ページをお願いします。ポスト2008 S N Aということで、様々なテーマ、論点があるわけですけれども、国際機関の議論の中で大きく4つにグルーピングされております。一つは、グローバル化の状況をよりの確に捉えるにはどうしたらいいのか。次は、デジタル化の動向、その進展というものをどのように的確に捉えるのか。3つ目が、Well-beingですとか持続可能性ということで、これは専らサテライト勘定のような拡張表の形でのデータということになってきますけれども、例えば、家計の消費とか、所得とか、貯蓄といったものを階層別に分割して見ていくなどのWell-beingの重要性、そういったことが掲げられております。

最後の4つ目が、コミュニケーションということで、これは概念とかの変更ではございませんでして、国民経済計算というなかなか複雑な統計につきまして、ユーザーの皆様に対しまして、より理解を深めていただく、あるいは使いやすくしていくということで、例えば用語の見直しですとか、こういったことも含めて、利用者の理解を高める試みといったこともテーマになってございます。

3ページ目でございます。現在の状況です。2020年の3月から国際機関を中心に、2008 S N A改定に向けた作業というのが開始されております。具体的には、Guidance Note、手引書と訳しておりますけれども、そういったものをテーマ別に国際機関が作成して、それを各国に照会しているというプロセスになります。このGuidance Noteというのは、いろいろな、先ほどの4つのテーマ、さらに内訳で、個別の論点について、S N A上の取扱いをどうするかという論点整理、国際基準を変える、あるいは明確化するに当たってどういうオプションがあるのかということを示した上で、各国にアンケートという形で考え方を聞く、そういったプロセスでございます。

こうしたGuidance Noteが、今年の年末にかけて70本以上出されると聞いておりますけれども、現時点では先週末時点で20の手引書、実は今週になって2つぐらい追加されてお

りますけれども、大体20ぐらいの手引書というのが照会をされているという状況になります。

各テーマにのっとなってどういう手引書が出ているのかというのが、この表にまとめたとおりです。改定プロセスの流れということで、今現在を示す部分を赤字で書いてごさいます。2020年からというところですがけれども、まさに先ほど申し上げた手引書の作成、各国への照会というプロセスが随時行われているという状況でございまして。

一番右側にありますように、2025年3月、毎年この時期に国連の統計委員会というのがございまして、ここでの新しい国際基準の採択ということを目指して、今後、Guidance Noteの作成・照会はもとより、それに基づいて、国際基準のドラフティング、あるいは各国との調整というのが進んでいくと、このように理解をいたしております。

4ページから5ページは、先ほど申し上げました、先週末時点で20本、それぞれのテーマについてごく簡単にどのようなことが記載されているのかということをお示ししたものでございまして。

例えば、デジタル関係ですと、まだほとんどGuidance Noteの照会というのは来ておりませんが、今後、予想されるものとしまして、今、国民経済計算の中に知的財産生産物というものがございまして、研究・開発ですとか、ソフトウェアという分野がございまして、その範囲の拡張ということで、例えばデータそのものですが、データを固定資産として捉えて、それに対する支出を総固定資本形成として捉えているというような論点もございまして。また、今週、Guidance Noteが来ているものではございまして、マーケティング資産ということで、ブランド価値とか、ロゴの価値とか、そういったものを、これを固定資産として記録をすべきかどうか、そういったオプションというものが示されております。こういった論点ものについては、潜在的にGDPの水準にも影響を与えうる部分ということで、今後も引き続き国際基準の改定に向けた取組というものに一層関与してまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○福田部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内閣府からの御報告につきまして、御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いたします。

○伊藤委員 伊藤ですけれども、よろしいでしょうか。御報告ありがとうございます。

やはり日本の場合、2008 SNAに移行したのもかなり遅いほうだっと思います。1ページ目の資料を見ますと、以前も結構時間がかかっているという状況が分かるのですが、やはり他国と比べてかなり移行が遅いという状況で、どの辺が問題なのか。すごく早く移行できた国と比べて、どの辺りを改善していかなければいけないのかというところを、既に整理されているのかもしれないのですが、非常に強い問題意識として持っています。

次のポスト2008 SNAのところも、デジタル化とか、Well-beingとか、かなり計りにくいであろうと思われる項目が結構入ってきていて、それも見据えて、政府の諸統計を先手先手で改革していくという必要があるのではないかと思います。2025年に次のSNAが決

まっぴらからの対応では、やはり遅いのではないかなと思ひまして、その辺り、現在どのよ
うな対応を取られているかということをし少し教えていただければと思ひます。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

内閣府のほうから御回答をよろしくお願ひします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。なかなか難
しい課題ではございます。確かにおっしゃるよように、過去を見てみますと、1993 SNAで
ありましたら、2000年に対応を開始したということ、2008 SNA、これは2009年の採択で
はあるのですけれども、2016年に対応したということで、7年ぐらゐの期間があるという
ことは強く認識をいたしております。

国際基準の対応というのは、どうしても概念変更でございまして、過去に遡っての計数
の改定を行っていくという必要性もございまして、通常だと、5年に1回、基準改定とい
うタイミングと合わせて、国際基準への対応ということを行っていただいております。そ
ういったタイミングを見据えて、しっかり取り組まないといけないなと思っております。

この国際基準の対応も、まだGuidance Noteという段階ですので、まだ何か議論が煮詰ま
っているわけではございません。今後ドラフティングなどがなされていく中で、あるいは
各国でも様々な研究がなされていくという中で、私どもとしても、経済社会総合研究所の
中の研究を行っているグループともしっかり連携して、なるべく早く、特に重要なイシュー
については取り組めるよようにしてまいりたいというふうにお思っております。

○福田部会長 よろしくお願ひいたします。

ほかに御質問ございますでしょうか。

○山澤臨時委員 山澤ですが、やはり前回の2008 SNAのとき、変更したのが先進国で一
番遅かったのが問題だと思ひます。なるべく早めに項目の分かっているところだけでも取
り組む必要があります。SNA改定の議論をキャッチアップするだけではなく、議論をリ
ードするぐらゐの気持ちでやったほうがいいとかという話もありました。人材も豊富とい
うわけではないので、なかなか研究も難しいとは思ひのですけれども、できるだけ早めに
移行したら、前回との差ができていいのではないかなと思ひます。

○福田部会長 よろしくお願ひします。内閣府のほうから追加で何かございましてしょ
うか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 特に追加はございません。しっかり
取り組みたいと思っております。

○福田部会長 取組をよろしくお願ひいたします。

ほかによろしいでしょうか。

○滝澤専門委員 滝澤です。私も伊藤委員や山澤臨時委員と同じですけれども、特に私も
無形資産の研究をしているものですから、ここでいうと、人的資本とか、労働・教育訓練
のところとか、そういった学術的にも重要な点はあるかと思ひます。例えば、私ども、学
習院大学の宮川先生と一緒に計測している既存の人的資本の統計とか、何かこれまでの統
計も活用されてということをお考えられたりとか、スピードを持って対応するにはそ

うことも必要ではないかなと思いました。

以上です。

○福田部会長 私もユーザーですので、非常に重要な御意見だったと思いますので、ぜひとも内閣府のほうも努力していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

皆様からいろいろと御意見いただきまして、重要な論点がたくさんあったと思ひますけれども、内閣府の御報告自体に関しては、特に御異論はないと思ひます。

したがって、今回の御報告内容については、適当と評価する、このように取りまとめをするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思ひます。

本日予定していた審議は以上でございます。本日御審議いただいた内容については、今回の統計委員会に御報告させていただきます。

ただ、それとは別件の問題として、先頃から建設工事受注動態統計のいわゆる二重計上が国会でも取り上げられており、昨年12月24日の第171回統計委員会においても審議されました。

当部会としては、GDPへの影響に関心を持たれている方も多いたと思ひますけれども、この点に関して、内閣府から現状に対する御報告を簡単にさせていただけると幸ひでございます。

○酒巻内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 内閣府でございます。建設工事受注動態統計の問題につきまして、GDPへの影響ということにつきまして、考え方を御説明させていただきます。

GDP推計と建設工事受注動態統計の関係についてですが、GDPの推計に本統計は直接的には使用はしておりません。他方、この受注動態統計を基に国土交通省で作成しております工事の出来高の統計である建設総合統計につきまして、建設部門の産出額推計、それから得られる建設投資の推計に用いているということでございます。

このため、今回の事案が建設総合統計に影響する場合には、間接的な形でGDPへも影響を及ぼす可能性があるということでございますが、現時点の情報に基づきますと、仮にそうした影響があった場合でも、軽微なものではないかと考えております。

その理由ですが、建設部門の推計につきましては、基準年の2015年の値をベンチマークといたしまして、それ以降は建設総合統計などの出来高の統計の伸び率により、延長推計を行っております。このうち2015年のベンチマークの値ですが、これは平成27年の産業連関表に基づいており、今回の建設工事受注動態統計の二重計上の影響を受ける統計は使用していないと承知をしております。次に、延長推計の伸び率に使用しております建設総合統計の出来高についてですが、国土交通省からの説明によりますと、受注額を決算実績ベースに合わせるため補正を行っております。そのため受注額の上振れの影響ということであれば、それはほとんどないのではないかと聞いております。

具体的には、別の統計から得られる決算実績ベースの投資額があるのですが、それを分

子といたしまして、受注額を分母とする、補正率を作りまして、それを掛け合わせることで作成しているということでありまして、受注額の上振れがあった場合でも、その場合は補正率が下振れるということがございまして、一定の誤差は生じ得るわけですが、影響は相当減じられるということでもあります。

また、GDPの建設部門の延長は、出来高の伸び率を使用しておりますので、水準に一定の誤差があったといたしましても、伸び率にそのまま反映されるものではないと考えております。

GDPは推計段階で利用可能な統計情報を前提に推計しているものでございまして、現時点では、今回の建設工事受注動態統計の問題によるGDPへの影響につきまして、厳密な形で精査をするための追加的な情報、すなわち建設総合統計の時系列データへの具体的な影響に係る情報はない状況でございます。

本件に係る国土交通省の議論を注視してまいりたいと考えております。

簡単ですが、御説明は以上になります。

○福田部会長 ただいまの点に関して、もし御質問があればお願いいたします。

○小巻専門委員 すみません。よろしいでしょうか。特に内容については理解できたのですが、やはり海外から見て、この問題は日本の統計制度に対する信頼性をある程度削減していると思います。英文であまりこういう説明がされていないので、ホームページの英語のページでも、どういう状況になっているのかということがある程度確定した段階で、情報発信していくべきではないのかと思います。2度連続で続きましたので、やはりこういうところをしっかりと対外的にも発信していくべきではないのかと思います。

これはコメントですけれども、以上です。

○福田部会長 以上の点に関して、内閣府のほうでも検討していただければと思います。

○川崎委員 川崎です。よろしいでしょうか。御説明ありがとうございます。今の御説明で基本的な状況は了解しましたが、一つ今後の検討をお願いしたいのですが、建設総合統計のほうに影響があった場合には、GDPにも影響が出てくるという、そのGDPの中の建設統計を使っている部分のコンポーネントが一体、全体の中で何%なのかとか、特定の年でも結構ですので、これを示していただくと、例えば、関係するコンポーネントが1%動いたらどうかとかいう想定ができるわけで、何か数字を少し例示的でもいいですから、どこかのタイミングで示していただくと大変ありがたいなと思います。その辺り御検討いただけたらと思います。

以上です。

○福田部会長 以上の点に関しても、QEと年次推計ではまた違ってくると思いますけれども、その点に関しての情報発信のほうも、内閣府のほう、よろしく申し上げます。今の御質問に関して、何かコメントはありますか。

○酒巻内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 少し正確に確認する必要があると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○福田部会長 よろしくをお願いいたします。

ほかに御質問ございますでしょうか。

今日はまず、最初の御報告ということで、現状を御報告いただきました。内閣府からは、現時点で把握できる情報からは、建設工事受注動態統計の二重計上によるGDPへの影響というのは軽微なものであると理解されるという御報告、それから、国土交通省から建設工事受注動態統計及びこれにより作成される建設総合統計の時系列データにどのような影響が生じたかの定量的なことが明らかにされていないと、内閣府としても定量的な判断は困難である、そういう御説明がございました。私もそのとおりだと思います。現時点で得られる情報では、確かにGDPへの影響は大きなものでないようにはうかがえます。

ただ、昨年12月24日の統計委員会では、樫委員長が、本件については国土交通省のほうで第三者委員会が設置され、検証が開始されているので、当委員会において本格的に御議論いただくのは、その検証報告をいただいた後になりますと整理されておられます。したがって、当部会としまして、統計委員会における今後の審議を踏まえて、対応を検討していきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

では、そのような形でさせていただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。

なお、事務局は随時、必要な情報を部会構成員に提供していただくようによりしくお願いいたします。

それでは、最後に、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○萩野統計委員会担当室長 次回の予定は未定です。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○福田部会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間にわたりまして、皆様、ありがとうございました。